

羽廣被告の無罪をかちとるための決定的な公判です！

2.1 第52回公判を傍聴しよう

国労5・27臨大闘争弾圧裁判は、2月1日で第52回公判を迎えます。公判では、検察側「被害者」証人の6人目である久保田清一証人（当時・国労長野地本長野総合車両所支部製造分会書記長、43歳）への5回目（最終回の予定）の弁護側反対尋問が行われます。久保田証人は、「羽廣憲被告に突かれた」という被害届を出し、検察側証人として出廷しています。主尋問において、裁判長に向かって「法にのっとって適正な処罰を求めます」と述べ羽廣被告の有罪を要求しました。

前回（1月11日）の公判で久保田証人は、「羽廣被告の右手で自分の左胸を突かれて倒れた」と証言しました。しかし、その倒れた場面が映っているビデオテープを再生したところ、羽廣被告の右手はずっと垂れ下がったままで動いていなかったのです！

久保田証人は、第49回公判（05年12月13日）で、10月8日に被告たちが逮捕された後に、古畑長野地本委員長が、「被害届」を出した関係者を集めて、塩尻の社民党事務所で激励会を行ったことを明らかにしました。この激励会では「お酒を飲んで『がんばります』と決意表明した」と証言したのです。逮捕直後に被告を起訴し有罪にするために証人激励の酒宴を行うなどとてもないことです。



2・1 第52回公判闘争

10時～ 弁護士会館で前段集会

11時30分～ 裁判所前ピラマキ

12時15分～ 傍聴券闘争

13時15分～ 104号法廷で傍聴

ぜひ12時15分までに東京地裁
玄関脇に来てください！

第52回公判では、51回に続いて、羽廣被告の無実を明らかにするために、当日の行動に関する尋問が行われます。

警察や検察と一体となって被告を有罪にしようとする国労本部の組織ぐるみの企てを徹底的に弾劾しましょう。無罪獲得・国労再生・国鉄1047名闘争勝利のたたかいは一体です。そのためにも傍聴席を埋める結集をぜひともお願いします！

許さない会

国労5.27臨大
闘争弾圧を
許さない会

◆連絡先

葉山法律事務所
東京都港区南青山
5-10-2 第2丸ビル505
tel.03-3797-3690
fax.03-3797-3950

◆ホームページ

www.008.upp.so-net.ne.jp/yurusana/



よびかけ発起人

佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授・臨大闘争弾圧事件弁護団長） 加藤晋介（鉄建公団訴訟主任弁護士）土屋公献（日弁連元会長）高山俊吉（弁護士）宮島尚史（労働法学者）北野弘久（憲法学者）山口孝（明治大学名誉教授）立山学（評論家）六本木敏（国労元委員長〔故人〕）針生一郎（評論家）芹澤壽良（高知短期大学名誉教授）師岡武男（評論家）大和田幸治（全国金属機械港合同事務局長）武建一（全日建運輸連帯労組関西生コン支部委員長）手嶋浩一（国労九州本部元書記長）岩崎隆次郎（元福岡県評事務局長）下山房雄（九州大学名誉教授）石村善治（福岡大学名誉教授）中西五洲（全日自労三重県本部委員長）小野坂弘（新潟大学名誉教授）中野洋（動労千葉前委員長）

羽越線事故を徹底弾劾する！

闘いなくして安全なし！
国労を再生しよう！

05年12月25日、JR羽越線で特急「いなほ14号」が脱線・転覆し、5人の尊い命が奪われるという事故が起きました。これは、JR東日本で起きた「第2の尼崎事故」です。

マスコミでは「突然の突風（マイクロバースト）による不可抗力の事故」（12・30『読売新聞』）であったかのように報じています。しかし今回の事故は、安全より運行優先の経営姿勢がもたらした事故です。

事故当日は、山形県内に「暴風雪警報」が出されて、嵐のような状態だったのです。運転規制を実施すべき状況にもかかわらず、JR東日本は時速100キロメートルを超える運転を運転士に強制していたのです。さらに合理化による要員削減で、駅の無人化とCTC化（中央列車制御装置）、保線業務の外注化などが行われ、事故現場に一番近い駅は無人駅だったのです。

尼崎事故、羽越線事故、レールの破断など、国土交通省による規制緩和、国鉄分割・民営化の矛盾が安全の崩壊という形をとって噴出しています。

今こそ労働組合の役割が問われています。動労千葉が闘っているように、国鉄1047名の解雇撤回闘争、JR資本と真っ向から反合理化・運転保安闘争を闘うことが求められています。国労本部は、JR資本との闘いを放棄するだけではなく、闘う闘争団員を統制処分し、さらに5・27臨大闘争弾圧では組合員を警察権力に売り渡したのです。腐敗を深める国労本部を打倒し、JR資本と闘っていくことこそ、安全を取り戻す道です。

国労5・27臨大闘争弾圧を許さず、無罪獲得・国労再生を勝ち取りましょう。

【国労組合員ら8名の被告】

松崎博己 / 国労九州本部小倉地区闘争団
羽廣 憲 / 国労九州本部小倉地区闘争団
東 元 / 国労近畿地方本部大阪事業分会
富田益行 / 国労近畿地方本部兵庫保線分会
原田隆司 / 国労近畿地方本部豊岡分会
小泉 伸 / 国労近畿地方本部大阪貨物分会
橘日出夫 / 国労近畿地方本部奈良電車区分会
向山和光 / 国鉄闘争支援者

処分撤回！解雇撤回！

「日の丸・君が代」の強制をゆるさない！

2・5 総決起集会

2月5日（日）13時～

日本教育会館

「日の丸・君が代」反対、 国鉄1047名闘争に立とう！

06年は、改憲をめぐる大闘争の年です。今春、教育労働者の卒入学式での「日の丸・君が代」強制に対する大闘争が始まります。2・5総決起集会に結集しましょう。

国鉄1047名闘争は、国労闘争団、全動労争議団、動労千葉争議団が鉄建公団訴訟を軸に闘っています。国労組合員のみなさん、許さない会に入会して下さい。国労を再生し、国鉄1047名闘争に勝利しましょう。労働者の団結を取り戻しましょう。

国労5・27臨大闘争弾圧とは？

2002年5月に開かれた国労臨時大会は、「4党合意」に反対する闘争団員を、与党のいいなりになって国労から除名しようという異常な大会でした。処分の理由は、最高裁での裁判への訴訟参加を申し立てたことや、新たに鉄建公団を相手どって訴訟を起こしたことでした。闘争団員など反対派組合員は、これに対する抗議の一環として本部派の宿舍前でピラマキ・説得活動を行いました。ところが警察は、国労内一部役員の協力を引き出し、国労組合員のこの正当な組合活動を大会破壊であったかのように描いて介入し、10月に国労組合員7人と支援者1人を逮捕・起訴しました。前代未聞の労働運動弾圧です。

暴力行為等処罰法とは？

戦前に治安維持法と一体で、労働争議、小作争議、水平社運動などの弾圧に猛威をふるった法律です。労働運動を治安弾圧の対象とし、有事法制を先取りするものです。労働運動に警察が介入し、つぶそうとするのは、戦争体制づくりのためです。そのことは戦前の歴史、また朝鮮戦争にいたる戦後の歴史が教えています。自衛隊がイラクに派兵されている今、戦時下の労働運動弾圧との闘いがテーマになっています。こんな弾圧を許してはなりません。